

# 議員協議会

令和2年2月10日  
委員会室

- 1 開 会
  
- 2 理事者報告
  - (1) 町ぐるみ健診会場の集約について
  - (2) 西脇市立学校給食センター調理業務の民間委託について
  
- 3 配付資料の確認
  
- 4 議会運営委員長の報告
  
- 5 各委員会からの報告
  - (1) 総務産業常任委員会
  - (2) 文教民生常任委員会
  - (3) 議員定数調査特別委員会
  
- 6 その他

## 町ぐるみ健診会場の集約について

### 1 町ぐるみ健診会場の集約について

新庁舎に移転する令和3年度から、町ぐるみ健診会場を新庁舎のみとする。

### 2 新庁舎を会場にする理由

- (1) 駐車場が十分確保できる。
- (2) ワンフロアで階段昇降がなく、受診者の導線も短くなるため、効率的でスムーズに受診できる。
- (3) 冷暖房完備の清潔で快適な環境で受診できる。
- (4) スリッパに履き替えないので、つまづいたり、転倒のリスクが低くなる。また、靴の履き間違いのトラブルがなくなる。
- (5) 胃胸部検診車（レントゲン車）は、会場出入口に配車できるため、テントで待つことなく、雨風の心配も少なく受診することができる。
- (6) 市民が新庁舎を利用する機会になる。
- (7) 会場借用の調整や大がかりな会場設営が不要になり、職員の業務量も軽減できる。

### 3 会場変更の理由

- (1) 各地区の会場は、地区や学校の行事等会場借用の調整も必要である。
- (2) 町ぐるみ健診では、受付、待合、問診、各種健診（胃胸部検診を除く）実施に約600㎡の空間を必要とするため、会場によっては、複数の部屋と2階の部屋も使用する必要があり、受診者の導線も長くなる。
- (3) 胃胸部検診車や受診者・健診従事者の駐場確保にも苦勞している。
- (4) 小学校の体育館会場では、スリッパに履き替える必要があり、スリッパで養生シートにつまづく等転倒の危険がある。
- (5) 靴の履き間違いのトラブルがある。
- (6) 小学校の体育館会場では、冷暖房がなく温度調整ができない。

【参考】

1 平成30年度町ぐるみ健診について

(1) 健診会場

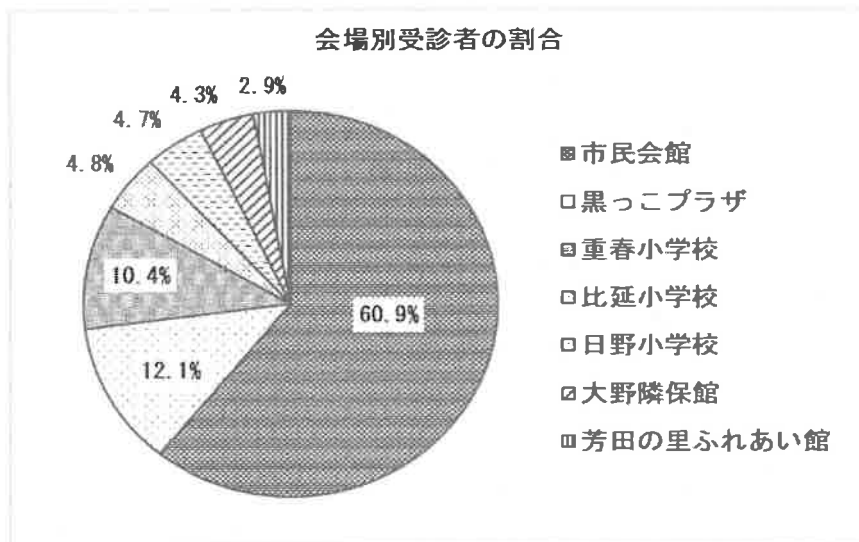
各地区6会場（9日間）及び市民会館（9日間）

(2) 健診日程

- ・ 5月～6月（12日間）、9月（5日間）、12月（1日間）
- ・ 休日実施は18日間で9日間

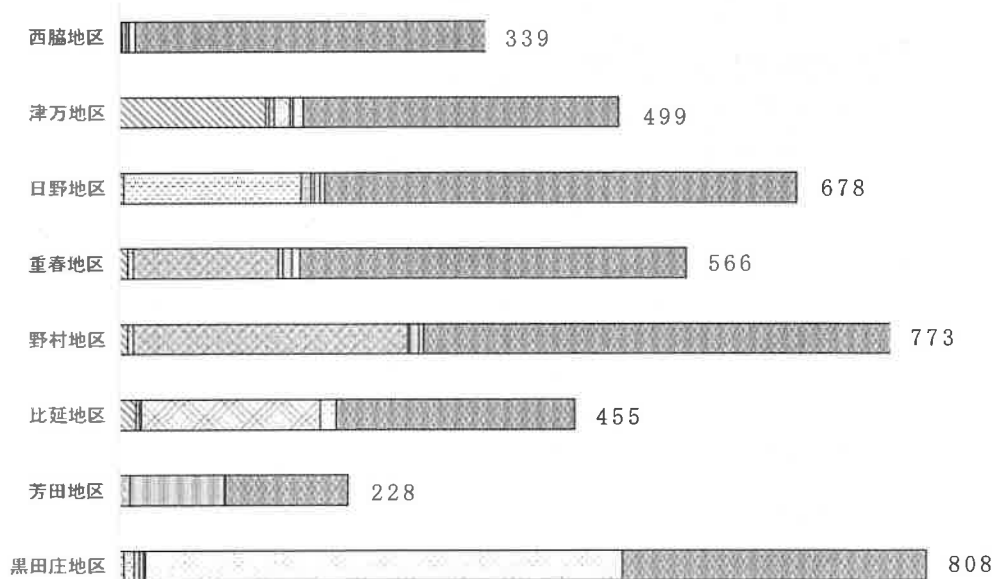
(3) 受診者の状況（平成30年度実績）

ア 受診会場別受診の割合



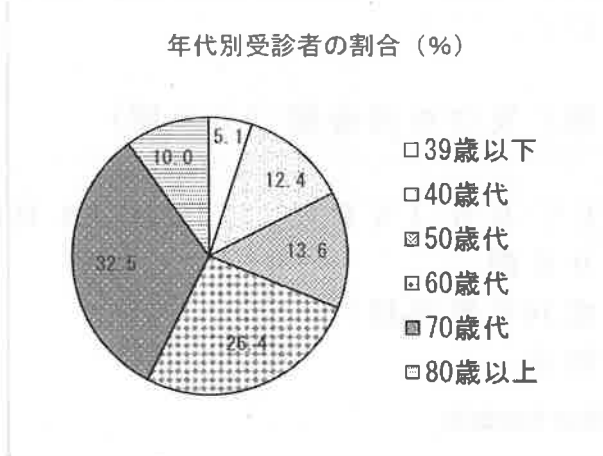
**地区別会場別受診者数(人)**

□大野隣保館 □日野小学校 □重春小学校 □比延小学校 □芳田の里ふれあい館 □黒っこプラザ ■市民会館



・ 市民会館で受診される方は、総受診者の60.9%である。

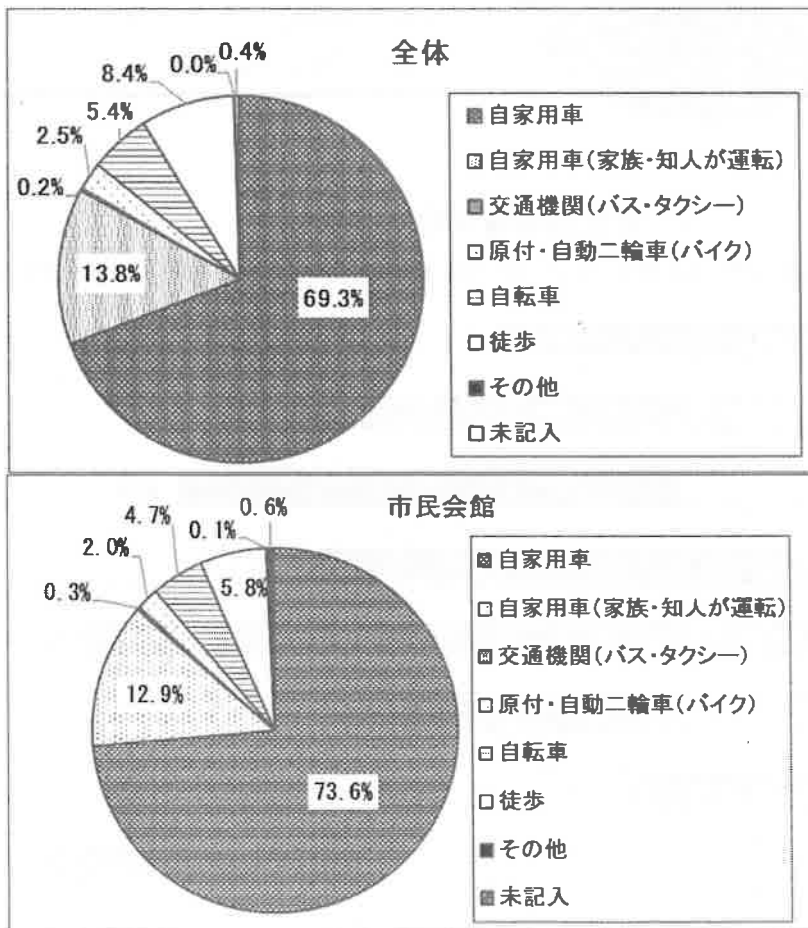
イ 年代別受診者の割合



- ・ 70歳代の受診者が最も多く、32.5%となっている。
- ・ 75歳以上後期高齢者の受診者は 4,375 人中、1,056 人 (24.1%)である。

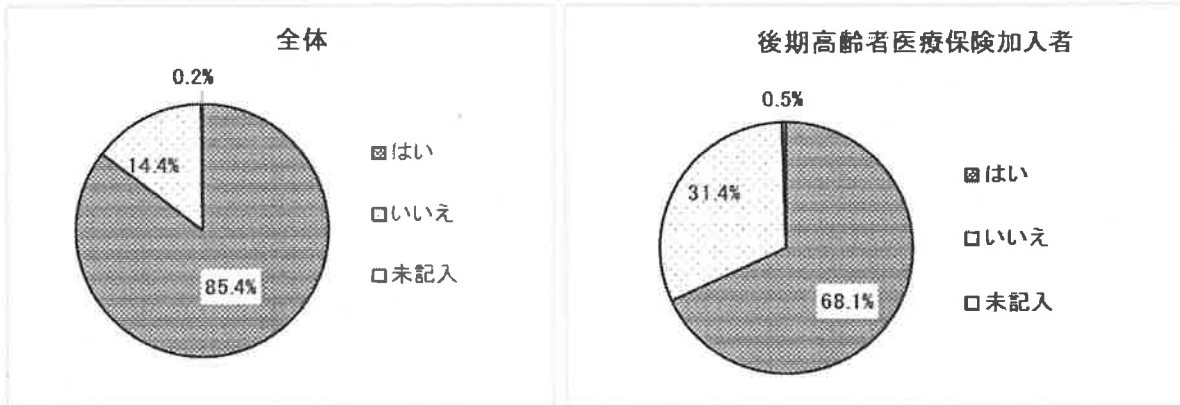
ウ 会場までの移動手段

(令和元年度町ぐるみ健診アンケートより)



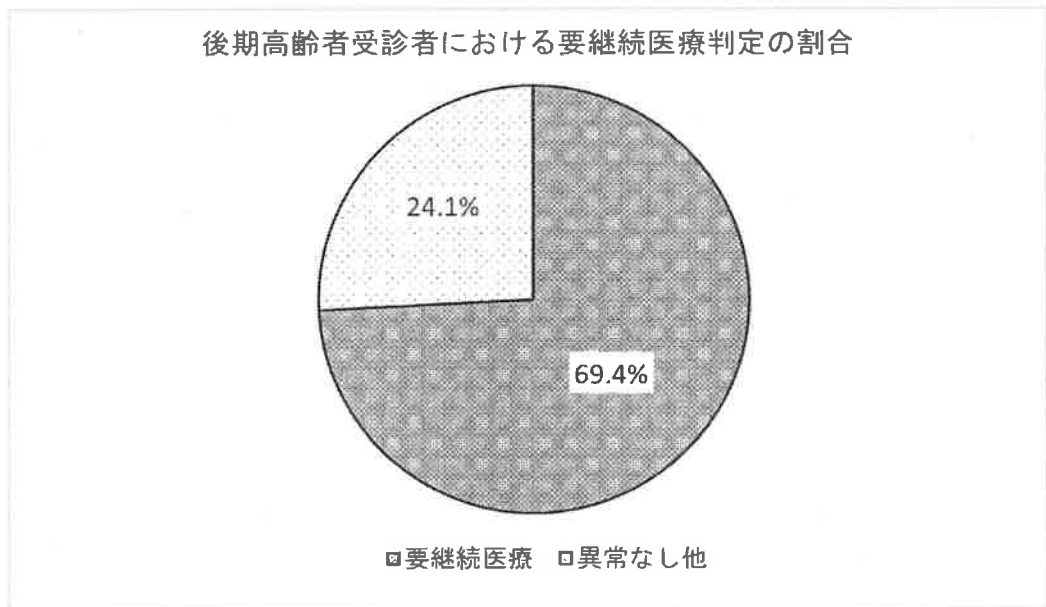
- ・ 健診会場までの移動手段として、全体では83.1%が自家用車である。

エ 自動車の運転について  
 (令和元年度町ぐるみ健診アンケートより)  
 「あなたは普段自動車を運転しますか」



・ 普段自動車を運転される方は、全体では85.4%、後期高齢者医療保険加入者では68.1%となり7～8割である。

オ 後期高齢者のうち要継続医療判定(治療中)の割合



・ 後期高齢者のうち、治療中者の割合(要継続医療判定者の割合)は、69.4%と7割である。

# 西脇市立学校給食センター 調理業務の民間委託について

～西脇市教育委員会～

西脇市立学校給食センター



## 学校給食センター概要

◇新センター 平成25年9月～稼働

◇受配校

中学校：4校

小学校：8校

幼稚園：1園

計13校園

◇食数

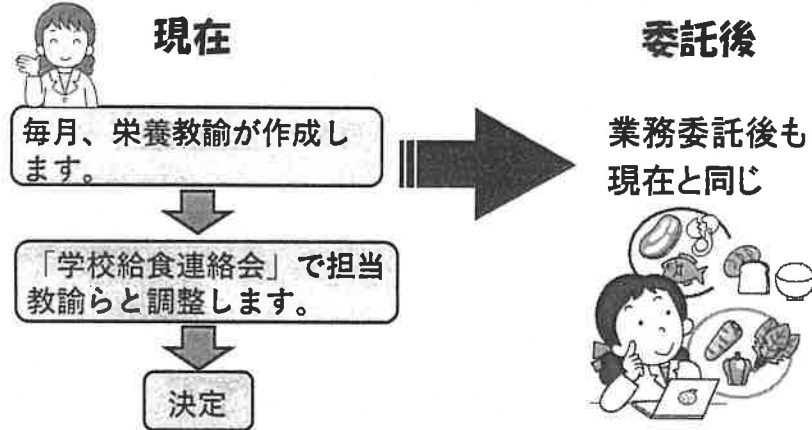
約3,500食／日



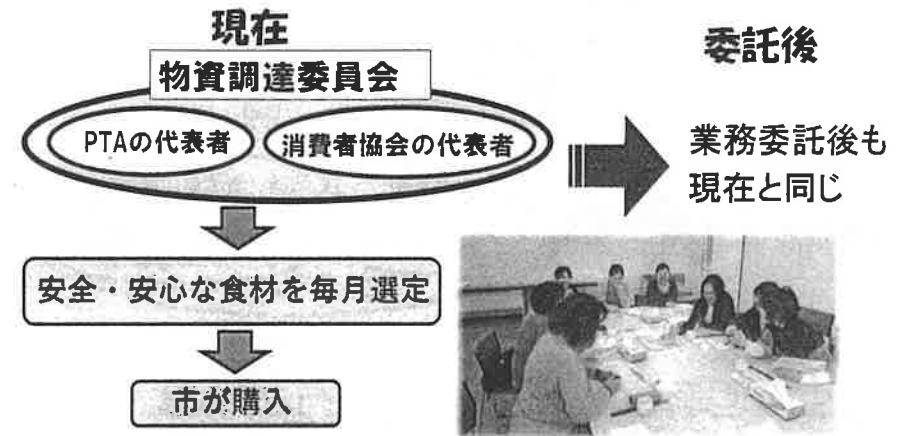
# 給食センターの主な業務内容の比較

	業務内容	現 在	業務委託後
1	給食の献立	献立は、栄養教諭が作成し、毎月開催の「学校給食連絡会」で担当教諭らと調整し、決定している。	同じ
2	食材の購入	毎月、安全・安心な食材をPTAや消費者協会の代表者で構成する「物資調達委員会」で選定し、市が購入している。	同じ
3	ご飯やパンの調理と配送・回収	米や小麦は市で購入し、炊飯やパンの加工については市内の業者に委託している。 各学校への配送と食缶（食べ物を入れる容器）の回収も炊飯・パン加工業者	同じ
4	給食の副食（おかず）の調理	市の調理員が西脇市の学校給食センター内で調理している。	給食専門業者によって調理
5	副食（おかず）の配達	各学校への配達と回収はシルバー人材センターに委託している。	同じ
6	給食の牛乳の発注と配達	市が牛乳供給業者に発注し、業者が各学校へ配達している。	同じ
7	給食費	給食の材料代や市内業者に委託している炊飯やパンの加工費のみ保護者負担となっている。	同じ
8	食物アレルギーの対応	卵アレルギーのみ実施しており、各学校園から依頼を受け、学校給食センターの所長、栄養教諭、学校園の養護教諭等と保護者と面談し対応している。	同じ
9	食育	各学校園から依頼を受け、栄養教諭が出向いて指導している。また、普段の給食時間などの食育指導は、学校園の教諭も行っている。	同じ

### Q1. 給食の献立はだれが考えるの？

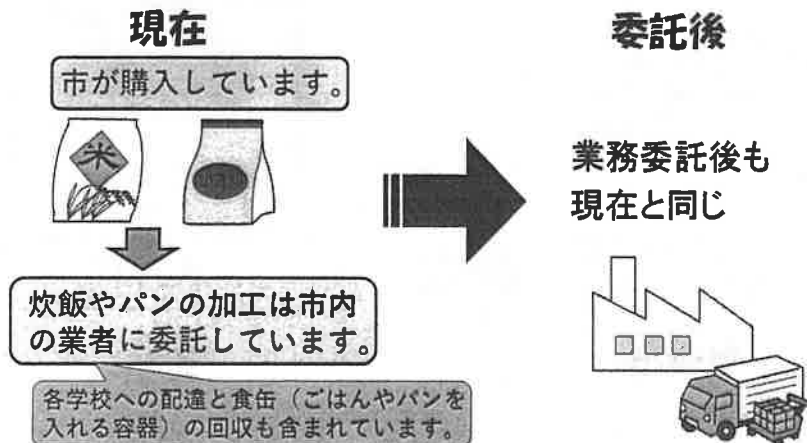


### Q2. 食材の購入はどうしているの？

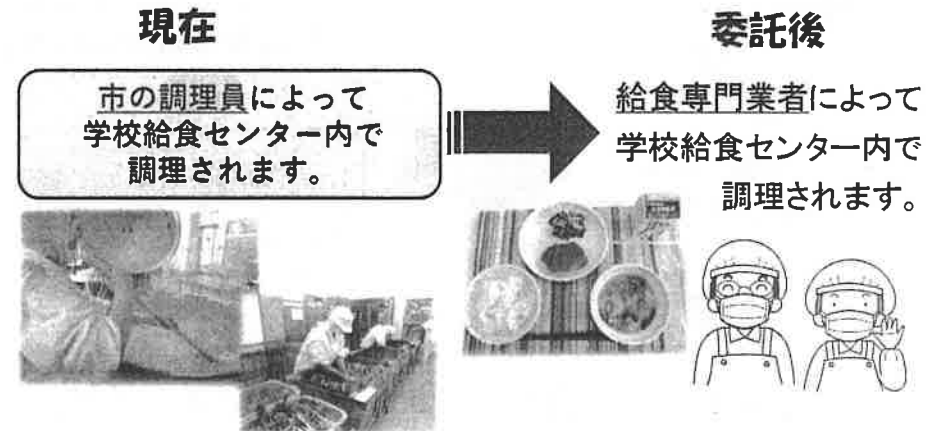


2

### Q3. ご飯やパンはどうしているの？

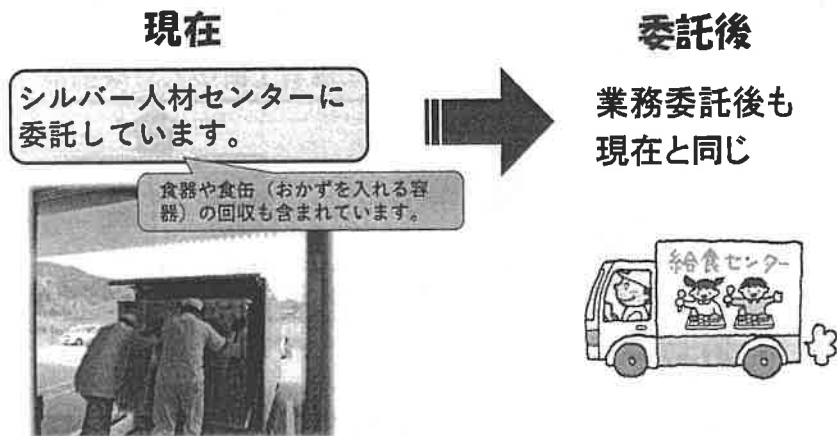


### Q4. 給食の副食（おかず）は？

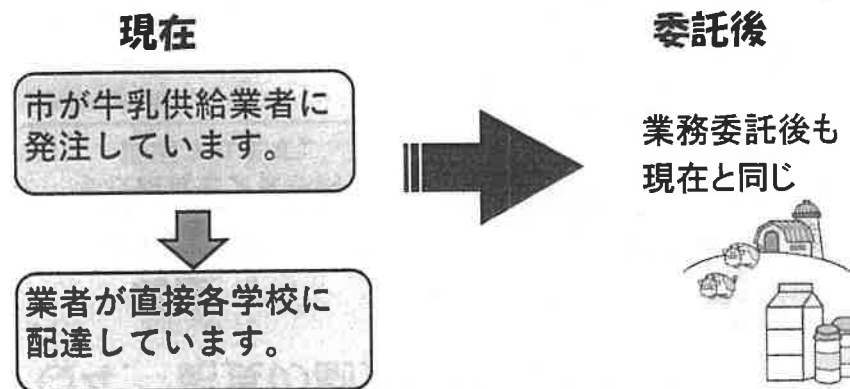




### Q5. 給食の副食（おかず）の配達は？

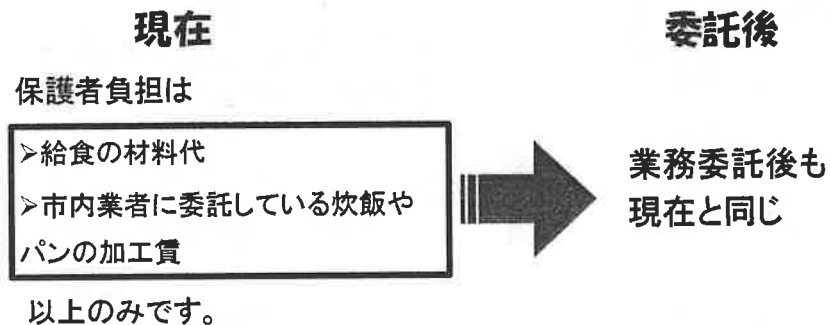


### Q6. 給食の牛乳はどうなっているの？

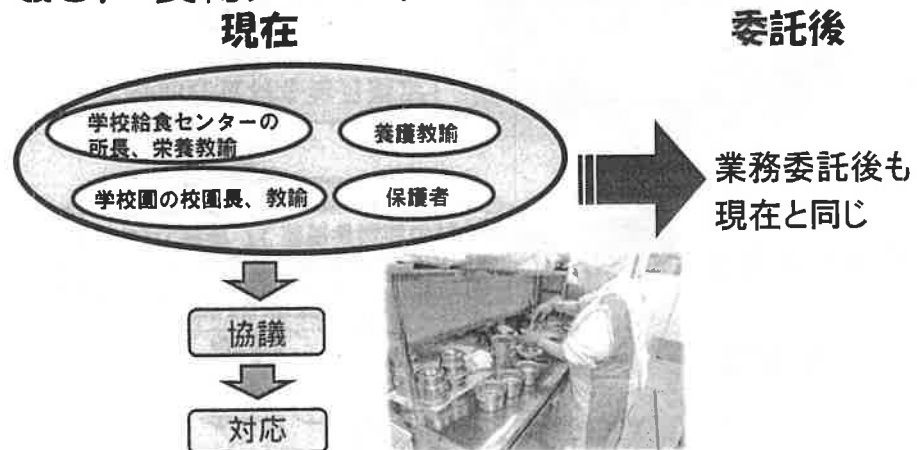


3

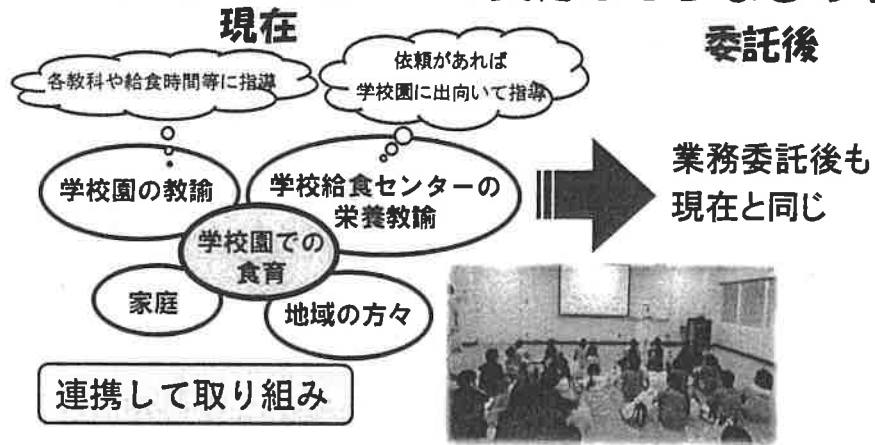
### Q7. 給食費はどうなるの？



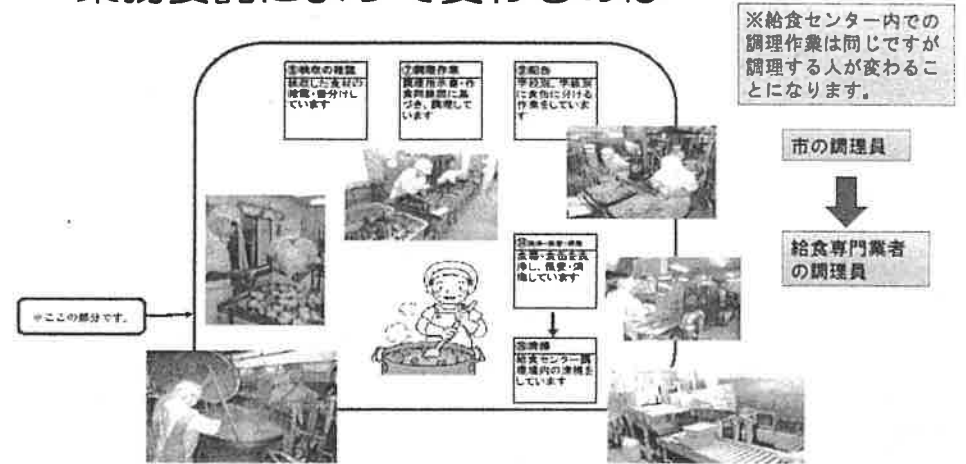
### Q8. 食物アレルギーの対応はどうなるの？



# Q9. 子どもたちへの食育はどうなるの？



# 業務委託によって変わるのは・・・



西脇市立学校給食センター業務委託 プロポーザル選定スケジュール(案)

令和2年2月10日  
教育総務課 学校給食センター

項目	令和2年度												3年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
説明関係										・教育委員会及び議会説明		・2次結果通知及びHP等で公表		
予算関係														
市 業者選定 関連業務	・各種団体に業者選定委員選出依頼		○第1回選定委員会				○第2回選定委員会			○第3回選定委員会			○第4回選定委員会	
	・プロポーザル参加募集要項作成 ・プロポーザル要求水準書、様式集作成			・プロポーザル参加募集(1次書類審査実施)	・1次書類審査結果通知並びに参加資格通知発送			・2次審査プレゼン及び結果発表	契約					
設備関係												・民間事業者専用事務所設置準備		
事業者 委託事業者 動向									・市パート職員採用希望者事業者面接	・事業者一般調理員募集				
									・各種打合せ及び開業準備					
													入 場	

民間事業者による給食調理開始

- 第1回選定委員会: 選定委員会業務及び参加業者募集内容説明
- 第2回選定委員会: 書類審査結果及びプレゼンテーション審査内容説明
- 第3回選定委員会: プレゼン説明及び審査、結果報告
- 第4回選定委員会: 業務委託進捗状況説明

令和2年2月10日

議員各位

議会運営委員長

令和2年1月17日議会運営委員会の概要について（報告）

去る1月17日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 協議事項

(1) 課題懇談会の開催について

- ① 津万地区区長会から、まちづくりをテーマに申込  
⇒総務産業常任委員会が所管し、2月6日・木曜日に開催
- ② 2月14日・金曜日 文教民生常任委員会が西脇市手をつなぐ育成会と開催  
※ 両委員長は、開催後速やかに報告書を作成し、議長まで提出

(2) 所管事務調査に係る課題の抽出方法について

- ・所管事務調査の課題抽出に当たっては、議員協議会で随時提案を受け、それを参考に各常任委員会で決定する。
- ※ 今後、各議員から積極的な提案を
- ※ 遅くとも4月から所管事務調査を開始するよう努め、必要に応じて件数を増やしていくことを確認

(3) 議長の常任委員会所属について

- ・県内の他市議会の状況
- ・過去の議会運営委員会において議論した結果、所属しないこととした過去の経緯
- ・現状議長を除く13名で委員会の運営を行っていることを踏まえ  
⇒ 緊急的な対応として次期改選までの間、議長も常任委員会に戻ってもらう。  
3月定例会において、議長の委員会所属を議決
- ※ 改選後の取扱いは改めて協議

(4) 委員長の反対討論について

- ・今後、本会議において、委員長も討論できる。
- ⇒ただし、委員会での採決が「賛成多数」または「賛成少数」となることを前提とし、委員長のみが他の委員と異なる表決をする場合は、副委員長と交代して討論を行う。
- ※ なお、他に委員長と同じ表決をする委員がある場合は、委員長は本会議においてのみ討論できる。
- ※ 各常任委員長は、事前に副委員長と調整して臨むよう留意

(5) 討論に対する動議のあり方について

- ・事務局から討論の発言内容の取消・修正により、他の議員の賛否に影響を与える場合は、採決までに動議を提出する必要があるが、通常は質疑や委員間討議によって議員個々の賛否は決定していると考えられることから、会期中であれば動議の提出は可能であるとの報告

⇒この報告に対し、動議提出時の本会議の細かな運営順序を確認しておくべきとの意見があり、全国市議会議長会に確認の上、改めて協議

## 1 月総務産業常任委員会報告

### 1. 委員提案の所管事務調査について

#### ■空き家対策・空き家バンクについて

1 月常任委員会で提案した村岡議員・中川議員より問題提起を受け、調査を開始する。

#### ■公契約条例について

勉強会から始める。東野議員一般質問予定。

### 2. 令和元年 9 月一般質問からの所管事務調査について

#### ■防犯灯設置事業（寺北議員一般質問）

全員賛同の意見集約をみた。

3 月予算時に来年度の取組を確認する。

1 年後にあたる 9 月に進捗を確認する。

進捗を確認しながら、推進をはかる

#### ■鳥獣被害防止電気柵設置支援について（村井公平議員一般質問）

勉強会から始める。

### 3. 2 月 6 日津万地区区長会との課題懇談会について

委員 7 名、傍聴 6 名 19 時大野隣保館にて開催